

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、技師その他の規則で定める行政職員の職務	9	2.0	主事	4			
				技師	2			
				保育士	1			
				保育教諭	2			
				計	9			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師その他の規則で定める行政職員の職務	106	23.1	主事	55	115	25.1	係員級
				技師	7			
				保育士	8			
				保育教諭	20			
				保健師	7			
				司書	1			
				看護師	1			
				心理相談員	2			
				理学療法士	1			
				社会福祉主事	4			
					計			
3級	主任主事、主任技師その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	134	29.4	主任主事	84	139	30.5	主任級
				主任技師	17			
				主任保育士	4			
				主任保育教諭	16			
				主任保健師	7			
				主任看護師	2			
				主任社会福祉主事	1			
				主任学芸員	1			
				主任栄養士	2			
					計			
3級の2	主任主事、主任技師その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	5	1.1	主任主事	2			
				主任技師	1			
				主任保育士	1			
				主任指導員	1			
				計	5			
4級	副主幹その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	67	14.7	副所長	1	67	14.7	係長級
				副主幹	60			
				副園長	2			
				主幹保育教諭	3			
				安全管理専門員	1			
	計	67						
5級	主幹その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	60	13.2	主幹	58	60	13.2	課長 補佐級
				園長	2			
				計	60			
6級	次長、課長その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	66	14.5	課長	39	66	14.5	次長級 課長級
				次長	12			
				危機管理監	1			
				債権回収センター所長	1			
				業務センター所長	1			
				休日急病診療所長	1			
				給食センター所長	1			
				会計管理者	1			
				会計管理室長	1			
				議会事務局局長代理	1			
				選挙管理委員会事務局局長	1			
				監査事務局局長	1			
				中央公民館長	1			
				図書館長	1			
				石橋図書館長	1			
歴史民俗資料館長	1							
生涯学習推進室長	1							
	計	66						
7級	技監、理事、部長、参事その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	9	2.0	部長	8	9	2.0	部長級
				議会事務局局長	1			
				計	9			
合計		456						

※ 3級の2の職員については、平成20年4月1日から経過措置として「池田市一般職の職員の給与に関する条例」附則別表第7が適用されています。

技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能員その他の規則で定める技能職員の職務	4	7.1	技能員	4	5	8.9	係員級
				計	4			
2級	相当の技能又は相当の経験を有する技能員 その他の規則で定める技能職員の職務	1	1.8	技能員	1	5	8.9	係員級
				計	1			
3級	副主任、班長、副班長その他の当該役職の 職務内容と同程度の職務として規則で定める 職務	31	55.4	班長	18	31	55.4	班長級
				副班長	1			
				副主任	9			
				運転士	2			
				技能員	1			
				計	31			
4級	副主幹、主任その他の当該役職の職務内容 と同程度の職務として規則で定める職務	15	26.8	主任	9	15	26.8	係長級
				副主任	6			
				計	15			
5級	主幹その他の当該役職の職務内容と同程度 の職務として規則で定める職務	5	8.9	主幹	5	5	8.9	課長 補佐級
				計	5			
合計		56						

消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型な業務を行う消防職員の職務	11	9.8	消防士	11	42	37.2	消防士級
				計	11			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う消防職員の職務	11	9.8	消防士	11	42	37.2	消防士級
				計	11			
3級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う消防職員の職務	20	17.6	消防士	11	42	37.2	消防士級
				消防士長	9			
				計	20			
4級	主任消防司令補、主任消防士長その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	31	27.4	主任消防司令補	18	31	27.4	主任級
				主任消防士長	12			
				主任消防副士長	1			
				計	31			
5級	副主幹その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	17	15.0	副主幹	17	17	15.0	係長級
				計	17			
6級	主幹その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	12	10.6	主幹	12	12	10.6	課長 補佐級
				計	12			
7級	消防次長、消防署長、課長その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	10	8.9	消防次長	1	10	8.9	次長級 課長級
				消防署長	1			
				消防副署長	1			
				分署長	1			
				課長	6			
				計	10			
8級	消防長その他の当該役職の職務内容と同程度の職務として規則で定める職務	1	0.9	消防長	1	1	0.9	部長級
				計	1			
合計		113						